



<https://www.wakayama-u.ac.jp/>

和歌山大学大学院教育学研究科
専門職学位課程
(教職大学院)
学生募集要項

Wakayama University

第4次募集

出願から入学までの流れ

	第4次募集
主たる対象	主に学部からの卒業生
出願期間	令和7年2月26日(水)～2月28日(金)
受験票発送予定日	3月7日(金)頃
入学試験実施日	3月13日(木)
合格者発表日	3月21日(金)
入学手続期限	3月27日(木)
入学	令和7年4月

目 次

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）の教育目的とアドミッション・ポリシー	2
--	---

令和7年度和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）学生募集要項

1 募集人員	3
2 出願資格	3
3 出願手続	3
4 出願にあたっての注意事項	5
5 受験上及び就学上の配慮を必要とする者の事前相談	5
6 選抜方法等	6
7 合格者の発表	7
8 入学手続	7
9 入学科および授業料	7
10 入試情報の開示	8
11 募集要項の請求方法	8
12 個人情報の取扱いについて	8

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）案内

1 教職開発専攻コースの教育・研究の概要	9
2 履修方法	10
3 現職教員の就学に関する特例措置	10
4 取得できる学位	11
5 取得できる教育職員免許状	11
6 経済援助について	11

出願書類

- | | | | |
|----------------|-------------|------------|--------|
| ①入学志願票 | ②研究計画書 | ③受験票・写真票 | ④振込依頼書 |
| ⑤納入確認票 | ⑥あて名票 | ⑦「受験票在中」封筒 | |
| ⑧「出願書類受付通知」はがき | ⑨「出願書類在中」封筒 | 各1部 | |

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）の教育目的と アドミッション・ポリシー

和歌山大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）の教育目的

高度専門職を養成する専門職学位課程として、高度な知識や専門性を備え、地域の学校の多様な課題に対応できる実践力・指導力を発揮し、将来の学校教育を先導的に牽引できる人材の養成を目的とする。（和歌山大学大学院教育学研究科規則第1条の2第2項）

和歌山大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）のアドミッション・ポリシー

【求める学生像】

教育学研究科では、「学び続ける教師」として、次の各要素を備えた人物を求める。

1. 学士課程の学びを通して大学院入学後の学校教育に関する高度な専門的知識を学ぶ基礎となる能力・技能・研究力を有する人。
教職経験を通して実践知のある人。
2. 主体的に新しいことに挑戦し、学校教育の分野において社会に貢献しようとする意欲や態度を有する人。
教職経験を通して反省的实践者として学び続ける意欲を有する人。
3. 明確な目的意識を持ち、他者と協働して学校教育の分野における課題解決に取り組む意欲や態度を有する人。
教職経験を通して学校や教育実践に寄与するという意識を有する人。
4. 学問や研究に真摯に取り組む態度を有する人。
5. 基本的人権を擁護し、円滑なコミュニケーション能力を有する人。

【入学後の期待】

入学時に求められる資質・能力をもとに、「学び続ける教師」として高度な専門的知識・実践力及び力量を獲得することを期待する。

【入学者選抜の基本方針】

学校教育に関する高度な専門的知識を学ぶ基礎となる能力・技能・研究力については研究計画・小論文により、また学校教育の分野において社会に貢献しようとする意欲や態度及び円滑なコミュニケーション能力については口述試験により、他者と協働して学校教育の分野における課題解決に取り組む意欲や態度及び学問や研究に真摯に取り組む態度については研究計画により評価し、入学者を選抜する。なお、小論文及び口述試験に際しては、コース別に分類し、それぞれの区分に応じた試験を実施する。

**令和7年度 和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）
学生募集要項 （第4次募集）**

1 募集人員

専攻	コース	募集人員
教職開発専攻	授業実践力向上コース（出願条件1のみ） 特別支援教育コース（出願条件3のみ）	若干名

2 出願資格

i 学校改善マネジメントコース（現職教員対象） ・ ii スペシャリストコース（現職教員対象）

募集を行いません。

iii 授業実践力向上コース（主に学部からの卒業者（条件1））

小学校教諭1種免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭1種免許状(各教科)、中学校教諭専修免許状(各教科)のいずれかを有する者、もしくは令和7年3月31日までに取得見込みの者。

iv 特別支援教育コース（主に学部からの卒業者（条件3））

特別支援学校教諭1種免許状(領域：知的障害・肢体不自由・病弱)

、特別支援学校教諭専修免許状(領域：知的障害・肢体不自由・病弱)のいずれかを有する者、または令和7年3月31日までに取得見込みの者。

(現職教員を対象とした募集は行いません。)

3 出願手続

① 出願期間

第4次募集	令和7年2月26日（水）～2月28日（金）[必着]
-------	---------------------------

・窓口での受付・郵送での受付いずれも可能です。

・受付時間は、午前9時から午後5時までとします。（12時～13時は除く）

・郵送の場合は、所定の封筒を用い「書留・速達」で出願期間内に必着するよう送付してください。出願期間を過ぎて到着したものは受理しません。

② 出願書類等提出先

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 和歌山大学学務課教育学部係

③ 出願書類等

書類等の名称	提出該当者	摘 要
入学志願票	全 員	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの。
研究計画書	全 員	本学所定の用紙による。これまでの経験を踏まえて、入学後、どのような学習に取り組みたいのかを明確に記述したもの。なお、提出された計画書に基づいて面接を行う。 ※本計画書は教職大学院ウェブサイトからダウンロードすることもできる。
受験票・写真票	全 員	本学所定の用紙に、必要事項を記入したもの。写真は、出願前3ヶ月以内に撮影した脱帽正面上半身(4cm×3cm)のものを貼付すること。
教育職員免許状授与証明書又は教育職員免許状の写し	全 員	免許状を授与された都道府県教育委員会が作成したもの。免許状の写しの場合は、原本と相違ない旨の所属長の証明を受けたもの。または授与証明書を持参すること。取得見込みの者は、在学する大学長等が作成した取得見込証明書(その場合、免許状の写しは入学手続き時に提出すること)。
成績証明書	全 員	出身大学等が作成し、厳封したもの。編入学した場合は、編入学前後の両方の学校の成績証明書を提出すること。なお、大学院を修了した(見込を含む。)者は、大学院の成績証明書も併せて提出すること。
卒業または修了(見込)証明書	全 員	出身大学等の学長または学部長等が作成したもの。
入学検定料	全 員	30,000円 本学所定の用紙「振込依頼書」により金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口で振込により納入し、受領した「振込金受付証明書(C票)」(※取扱金融機関の収納印のないものは無効となるため、必ず確認すること)を「納入確認票」に貼り付けて提出すること。
納入確認票	全 員	本学所定の用紙。入学検定料の「振込金受付証明書(C票)」を貼り付けること。
あて名票	全 員	本学所定の用紙に志願者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。
「受験票等在中」封筒	全 員	本学所定の封筒に410円の切手を貼り、志願者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。
「出願書類受付通知」はがき	郵送により出願する者	※郵送の場合のみ必要。出願書類を直接持参する場合は不要。 本学所定のはがき。郵便番号、住所、氏名、志望コースの出願条件を記入し、85円の切手を貼り、出願書類とともに提出すること。切手の無いものは送付できません。
戸籍抄本	—	成績証明書、卒業見込証明書等に記載されている氏名が現在の氏名と異なる者は、戸籍抄本を提出すること。
その他本学が必要とする書類	本学より指示ある者	個別事項で本学が必要と判断したもの。 例・提出書類のうち、外国語で書かれた証明書、文書等がある場合には、その日本語訳等
在留カード又はパスポートのコピー	外国人留学生	在留カード(または外国人登録証明書)の交付を受けている者は、在留カードの表面と裏面のコピーを、交付を受けていない者は、「パスポートのコピー」(国籍、氏名等が記載されたページと在留資格・在留期間等が記載されたページ)を提出すること。※必要に応じ、原本の提示を求める場合があります。

4 出願にあたっての注意事項

- ・出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- ・出願後は、記載事項の変更は認めません。
- ・納付された検定料は、返還できません。
- ・出願書類受理後は、入学検定料及び出願書類は返還しません。
- ・出願書類に虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学を取り消すことがあります。

5 受験上及び就学上の配慮を必要とする者の事前相談

障害等のある入学志願者で、受験上及び就学上の配慮を必要とする場合は、速やかに学務課教育学部係にその旨を申し出てください。

また、不慮の事故等により受験上及び就学上の配慮が必要になった場合は、その時点で速やかに申し出てください。

なお、受験上の配慮については内容によって対応に時間を要するため、試験日までに対応できず、配慮が講じられないこともありますので、できるだけ早い時期にご相談ください。

6 選抜方法等

① 選抜方法

入学者の選抜は、試験並びに出身大学長又は学部長等が作成した成績証明書及び研究計画書等の出願書類により総合的に行います。1科目でも受験しない場合は、合格判定の対象としません。

② 試験日

第四次募集	令和7年3月13日(木)
-------	--------------

③ 試験会場 和歌山大学教育学部(和歌山市栄谷930)

④ 集合時間・場所

集合時間 午前8時30分
集合場所 和歌山大学 東3号館

⑤ 試験時間割

小論文 9:00~10:30
口述試験 10:40~

⑥ 配点

研究計画書	100
小論文	150
口述試験	150
合計	400

⑦ 試験概要

コース	小論文	口述試験
授業実践力向上コース	教育に関する現代的事項についての論述。	課題面接(設定した場面にどう応じるかを答える形式の面接)を行う。また、出題時に提出される研究計画書の内容等についての質疑応答。
特別支援教育コース	特別支援教育に関する現代的事項についての論述。	課題面接(設定した場面にどう応じるかを答える形式の面接)を行う。また、出題時に提出される研究計画書の内容等についての質疑応答。

小論文は、近年の各答申や文部科学省通知等に関する論題をもとに、時間内に論述することを課します。

7 合格者の発表

- ① 教育学部掲示板に発表し、合格者には合格通知書を送付します。

第四次募集	令和7年3月21日（金）午前10時（予定）
-------	-----------------------

- ② 合格発表日の午後0時から午後5時まで、教職大学院ウェブサイト上に合格者の受験番号を掲載します。
教職大学院ウェブサイト

<https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/graduateschool-postgraduatecourse/pde-edu/>

※これは、情報提供の一環として行うもので、公式の合格発表は上記①によります。また、回線の状態により応答が遅くなったり、閲覧が出来なくなることも予想されますので、ご注意ください。

- ③ 電話等による可否の問い合わせには、一切応じません。

8 入学手続

合格者には、入学に際し必要な書類を送付するとともに、入学手続に必要な事項を通知します。

9 入学料および授業料

- ① 入学料 282,000 円

[注] 入学料は、本学所定の振込依頼書により、入学手続時までに納入してください。

これについては、合格者に送付する入学手続案内で納入方法の詳細をお知らせします。

- ② 授業料 前期分 267,900 円（年額 535,800 円）

なお、上記記載の金額は令和6年度のもので、令和7年度入学者の納付金額については決定次第、別途お知らせします。

[注] (1) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(2) 入学手続案内で、納入方法の詳細をお知らせします。

(3) 入学料・授業料についてはその理由により、免除を認められることがあります。

10 入試情報の開示

令和7年度大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)入学者選抜における入試情報を下記のとおり開示します。

① 志願者数、受験者数、合格者数、入学者数

本学ウェブサイトを開示(次年度初頭)

② 試験成績

・開示方法

窓口での受付	申請書(本学所定様式)に記入のうえ、和歌山大学学務課教育学部係まで受験票を提示して申し込んでください。
郵送での受付	受験者が遠隔地等の理由による場合は、郵送による請求も可能です。請求する本学あての封筒の表に「成績開示請求」と朱書きし、必要書類を同封のうえ、和歌山大学学務課教育学部係に郵便(特定記録)で申し込んでください。 《請求に必要なもの》 ・申請書(本学所定様式) ・受験票 ・定型サイズの返信用封筒(簡易書留郵便料として460円分の郵便切手を貼付し、受験者本人あての郵便番号、住所、氏名を明記したもの)

・開示時期

第四次募集	令和7年5月1日～6月30日の期間中 月曜日～水曜日(祝祭日を除く)
-------	------------------------------------

③ 試験問題及び正解・解答例

正解・解答例を開示することが適切でない場合は、出題の意図を開示します。

11 募集要項の請求方法

募集要項の郵送を希望する場合は、下記のとおりです。

- ① 請求の際には、大学あて封筒の表面に必ず「教育学研究科教職大学院募集要項請求」と朱書してください。
- ② 本人の郵便番号・住所・氏名及び朱書で「ゆうメール」と明記し、215円分の切手を貼った角形2号(縦・33cm×横・24cm)の返信用封筒を必ず同封してください。

12 個人情報の取扱いについて

出願時のデータや、試験実施結果、入学手続きの状況等の個人データを入試に関する調査・研究のために利用することがありますので、予めご了承ください。

なお、これらの個人データを利用する場合も、個人を特定する内容の資料や個人を特定できる資料を作成することはありません。

受験等に関する問い合わせ先

和歌山大学学務課教育学部係 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 電話(073)457-7219(直通)

教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)案内

1 教職開発専攻コースの教育・研究の概要

i 学校改善マネジメントコース

本コースでは、これまでの経験を学校経営という観点から整理・意味づけを行い、専門的知見に基づく高度の実践的指導力を修得したミドルリーダーとして、「現任校をよりよい学校へと改善する中心的役割を担うことのできる教員」及び、「地域の強みを活かした学校づくりに寄与する教員」を養成する。また、「自ら学び続けるとともに、周りの教職員の学びを支援する教員」の養成を目指す。

そのため、子どもや地域に応じた教育課程などの学びを創り、学校全体の授業力を向上させる「教育課程・教科マネジメント力」の比重をやや大きくし、個々の子どもに応じた支援を組織的に行い、必要に応じて関係機関と連携する「生徒指導・支援マネジメント力」、子ども、保護者、地域から信頼され、期待に応える組織としての学校を創る「学校運営マネジメント力」の3つの力をつけることができる。最終的には、本コースにおける2年間の実習と省察をもとに修了研究をまとめ、大学院の学びについて理論と実践の融合を果たす。

ii スペシャリストコース

本コースでは、現職教員を対象として、これまで教科や分野・領域の指導や実践的研究で修得してきた専門的知識や実践力をもとに、専門性を深めることにとどまらず、当該教科や分野・領域の知識・考え方を超えて、日常から未来に広がる学びを創り出す教員を育成する。また、当該教科等はもとより、学校全体の教育課程の編成に寄与し、ミドルリーダーとして若手教員等の育成に貢献できる資質能力を高める。最終的には、本コースにおける2年間の実習と省察をもとに修了研究をまとめ、大学院の学びについて理論と実践の融合を果たす。

iii 授業実践力向上コース

本コースでは、主として教職経験がない、あるいは浅い者を対象とし、和歌山県教育委員会・和歌山市教育委員会との連携事業である初任者研修高度化モデル事業の成果を生かし、確かな授業力をもち、若手のリーダーとなる新人を育成する。学部での学習を土台として、子ども理解と確かな知識に根差し、子どもや学校・地域の実態に応じた授業を計画・展開できる確かな授業力を主軸とし、子どもの学びをエンパワーする学習集団としての学級を育て、子ども、保護者、教職員から信頼される教員を養成する。また、よりよい実践に向けて、学び続ける基盤と姿勢をもった教員の養成を目指す。具体的には、学部教育で修得した授業力を「学びを深める授業を実践する力」、「効果的な教育方法を実践する力」を修得することによって、確かな授業力へと高める。それを2年間を通じた実習で、「実際の子どもの応じた授業を実践する力」を強化する。また、学習集団として学級を育てる「子どもの集団形成を支援する力」、チーム学校の一員とし活躍するための「学校の一員として積極的に学校を担う力」の5つの力をつけることができる。最終的には、本コースにおける2年間の学習と実習指導、省察によって理論と実践の融合を行い、修了研究でその成果をまとめる。

iv 特別支援教育コース

現職教員及び学部からの進学者などを対象に、特別支援教育に関する理解を深め、障害など特別な配慮を必要とする児童生徒一人ひとりに応じた教育が行える実践力を高める。とくに、現職教員については、児童生徒の自立や社会参加に向けたライフステージに応じた指導・支援を行うとともに、特別支援学校のセンター的機能を果たすためのコンサルテーションの専門性を向上させる。また、学校運営に寄与するために、若手教員等の育成に当たるミドルリーダーの資質能力を高める。特別支援学級の教員は、児童生徒の指導・支援に関する専門性を高め、特別支援教育コーディネーターとして、通常の学級に在籍し支援を必要とする児童生徒への全校的対応について助言を行い、校内支援体制の構築に寄与する資質能力を高める。あわせて、現職教員及び学部からの進学者とともに、特別な配慮を必要とする児童生徒の家庭の理解、支援を行うことができる資質能力を高める。最終的には、本コースにおける2年間の実習と省察をもとに修了研究をまとめ、大学院の学びについて理論と実践の融合を果たす。

2 履修方法

指導教員の指導の下に、下記の履修基準単位表に従い、46単位以上を修得しなければならない。

教職開発専攻履修基準単位表

科目区分	修了に必要な単位数
専攻共通科目	20
コース専門科目	12
実習科目	10
実習関連科目	4
計	46

3 現職教員の就学に関する特例措置

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の趣旨に基づき、現職教員等を受け入れ、再教育の機会を設けることは、本研究科設置の主要目的の一つである。現職教員等の修学を容易ならしめるとともに、大学院としての研究・教育の一定の水準を維持するための制度として、以下の措置を講じる。

① 特例措置適用の認定

学校教育法第1条に規定する学校において3年以上の教職経験を有する者のうち、派遣母体である都道府県教育委員会・学校法人等の意向を勘案し、出願時の申請に基づき研究科委員会において、特例措置の適用を認定する。

② 教育方法

(1) 現職教員のうち、特例措置の適用を認定された者は、専門職学位課程（教職大学院）の修業年限の前半1年間は研究科において、研究及び履修に専念し、定められた単位を取得する。

1) この期間における履修単位は、課程修了に必要な46単位のうち、34単位以上とする。

2) これらの単位は、通常の授業時間帯に開講される授業により履修する。

(2) 後半の1年間は、在職校においてその勤務と教育実践研究を並行し、研究科の指定した日に登校し研究指導を受けるとともに定められた科目の履修を行う。

- 1) この特例による履修単位は、修了研究を含む 12 単位以内とする。
- 2) 特例措置の適用を認定された者の 2 年次における履修は下記の範囲内とする。

区 分	2 年次履修可能科目	単 位
特例の授業時間における履修	専 攻 共 通 科 目	4 単 位 以 内
	実 習 科 目	6 単 位 以 内
	実 習 関 連 科 目	2 単 位
計		1 2 単 位 以 内

- 3) 特例による授業時間における履修に関しては、指導教員の指導の下に計画し、1 年次の修了までに、あらかじめ決定する。

(3) 授業の実施方法

平日の通常授業時間のほか、夏季・冬季等の休業期間において、集中講義等により授業を開設する。

4 取得できる学位

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）に 2 年以上在学し、教職開発専攻で定めた修了認定に必要な授業科目 46 単位以上を修得した者には、教職修士(専門職)(Master of Education for Professional Development)の学位を授与する。

5 取得できる教育職員免許状

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の 1 種免許状を有する者は、教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)において教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得することにより、所有する 1 種免許状に対応する専修免許状を取得することができる。

6 経済援助について

入学科・授業料制度、奨学金については学生センターホームページ(授業料/経済援助ページ)をご覧ください。

